

(別記)

## 令和3年度太良町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

太良町は、土地の約55%が山林であり、農地は、河川沿いの水田、普通畑と丘陵地の果樹地からなる。水田の整備率は約45%で、これらの優良農地は作付けが維持されており、今後とも維持・活用を図っていくことが重要な課題となっている。

一方、中山間地では勾配が急な棚田が多く、団地としてまとまった面積の小さい未整備田が約230haある。これら山間地の水田は作業効率が悪く、収益性が低いため生産調整の対象とされやすく、一度水稻の作付けが中止されると、その後急速に耕作放棄地化する例が後を絶たない。

当協議会においては、これらの課題に対処するため、水稻に代わる収益性の高い園芸作物等への転作や、水稻の後に作付けがない水田については、産地交付金を活用しながら玉ねぎの作付けを推進しているところである。

### 2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

主に水稻を作付けしている農家が多いため、水稻と作付け時期が被らない玉ねぎを地域重点作物として推進していきたい。取組としては、生産組合長会議時に経営所得安定対策等交付金について説明し、営農計画書回収後に新規で高収益作物を作付けする農業者にもお知らせをする。また、集落説明会でも交付金の事業があることをお知らせし、積極的に高収益作物の作付けを推進していきたい。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田の荒廃化により有害鳥獣が出没する可能性が高くなり、周りの水田に侵入し作物に被害を与えるので、水田を畑地化や樹園地等にするよう畑地化支援を含めて農業者に推奨する。また、若手農家へ農地の利用権設定をすることで水田の荒廃化を防いだり、農地の集積・集約を推進していきたい。

水田の利用状況の点検方針は、営農計画書をもとに水稻を作付けしてない水田を確認し、畔からの漏水の恐れがない場合には、復田を継続して推進する。漏水の恐れがある場合は、地域重点作物である玉ねぎの作付けを推進していきたい。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

令和3年産に配分された「生産のめやす」に沿って、主食用米の生産を積極的に推進しており、2年産の作付け実績については201haである。その内訳については、「夢しずく」が約99ha、「さがびより」が約53ha、「ヒノヒカリ」が約47ha、その他が約2haとなっている。

26年産以降については、需要に応じた生産を基本としつつ、生産数量目標に沿った主食用米の生産を推進しており、地域内調整を行ってもなお不足する分については、市町間調整を活用することにより、不作付け地の発生防止に向けた取組を推進していく。

また、米の食味ランキングで「特A」に評価された「夢しずく」や「さがびより」等の優良品種の作付け拡大を図り、収益性の向上を図る。

## (2) 飼料作物

水田活用の直接支払交付金の対象作物である戦略作物の二毛作助成や耕畜連携助成についても、適切な栽培管理のなされた条件の良好な圃場を中心に推進する。

## (3) 高収益作物

地域条件、消費者との需給を踏まえつつ、収益性の高い品目への転作を推進する。

特に、水田収益力強化及び農家所得向上の観点から、米と作期が競合しない裏作玉ねぎについては、地域重点振興作物として、産地交付金を活用しながら、現状作付面積10haを、目標年の令和5年には13haへ拡大するよう戦略的に推進を行い、産地としての確立を目指す。

それ以外の園芸作物等についても、産地交付金により支援を行っていく。

主食用米の作付けが減少し転作作物が拡大した県に対し追加配分される産地交付金が、当町の転作実績に基づき県から配分されるため、転作を積極的に推進し、交付金を有効活用する。

## 5 作物ごとの作付予定面積等

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	令和5年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	201	200	220
飼料作物	4.9	5	6
高収益作物	29.7	29.5	33
・野菜	27.2	27	30
・花き・花木	2.5	2.5	3
その他	0.7	0.7	1
・わさび	0.7	0.7	1
畑地化	0	0	0.1

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	たまねぎ	地域重点振興作物 助成（二毛作）	たまねぎ（二毛作）の 作付面積	（令和2年度） 10.08ha	（令和5年度） 13ha
2	飼料作物	戦略作物の二毛作 助成（二毛作）	飼料作物（二毛作）の 作付面積	（令和2年度） 2.65ha	（令和5年度） 3ha
3	野菜（種苗含む）、 花き、わさび	園芸作物等助成 （基幹）	園芸作物等（基幹）の 作付面積	（令和2年度） 18.37ha	（令和5年度） 20ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。